

## 1 年生保護者各位

「高等学校等就学支援金受給資格申請（4月審査）」

結果通知の配布について

就学支援金(令和3年4～6月分)受給資格審査が終了した方へ7月16日(金)に生徒を通じて結果通知を配布しましたので、内容をご確認ください。

通知の内容にご不明な点等ありましたら『埼玉県高等学校等就学支援金事務局 電話 048-606-3111』へお問い合わせください。

なお、申請しているが結果通知が届いていない方がおります。審査が終わりしだい、結果通知を配布いたします。

また、令和3年7月分以降の就学支援金申請手続きは4月申請の審査状況により次の3通りになります。詳しくは配布済みの通知をご覧ください。

1. 個人番号カード（マイナンバー）を使用しての審査で認定となった方  
申請書類の提出は不要です。

2. 個人番号カード（マイナンバー）以外の書類で認定となった方

7月以降分について申請を希望する方は事務室へご連絡ください。

3. 支給要件等を満たしていなかった方、不申請の申出書を提出された方

7月以降分について申請を希望する方は事務室へご連絡ください。

※上記2・3に該当し7月以降分の申請を希望する方には、8月下旬に

本校事務室で申請書類を配布します。提出期限は配布書類に記載いたします。

不明な点がございましたら事務室 授業料担当までお問い合わせください。

埼玉県立坂戸高等学校 授業料担当

電話 049-281-3535